

## 第11回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 平成31年3月18日(月)  
午前10時00分～午前11時48分

場 所 : 伊予市総合保健福祉センター  
2階 第1・2会議室

出席者 : 小石涼子委員、村上早苗委員、松本綾美委員  
(委員) 村上縁生委員、大上紋子委員、友沢祐一委員  
中岡典子委員、谷本圭司委員、上本昌幸委員  
西田孝博委員、篠崎邦裕委員、鶴岡正直委員  
大西由美子委員、武智茂記委員、米井秀子委員  
土居和博委員、篠崎美香委員  
(事務局) 下岡裕基子育て支援課課長  
窪田春樹学校教育課課長補佐  
太森真喜恵子育て支援課課長補佐  
川本英人子育て支援課課長補佐  
田窪幸司子育て支援課係長

欠席者 : 古田美穂委員、亀岡恭二委員、宮崎拓哉委員、

### 次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 子ども・子育て支援新制度施行後の状況について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の結果について

(3) その他

4 閉会

○事務局

皆さん、おはようございます。

定刻よりも少し早いですけれども、予定されております委員の皆様が来られておりますので、ただいまから第11回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち17名の御出席をいただいております、過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、古田委員、亀岡委員、宮崎委員、3名の委員の皆様から欠席の連絡がございましたので、御報告をいたします。

それでは、上本会長から御挨拶を申し上げます。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんおはようございます。

今日は彼岸の入りだそうです、早いものでこれから少しずつ暖かくなってまいります。私も墓参りしてきました。

伊予市子ども・子育て会議も平成25年11月の発足から本日通算で11回目の開催となりました。委員の皆様方には、何かとお忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、平成27年度にスタートしました子ども・子育て支援新制度、気がつけばもう間もなく4年目が終了しようとしております。そうした中、本日の会議は、子ども・子育て支援新制度施行後の事業計画の進捗状況について、また前回12月の会議で御協議をいただき、先ほど実施された第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果についての説明がございましたが、調査票の回収結果を見ていますと、前回の5年前を大幅に上回る高い回収率であったとのことでもあります。そういったことから、この5年間の子育て中の保護者の皆様の子育て意識の高まりを感じる次第であります。私ども委員の任期は今月末をもって満了となるわけですが、皆様には市の取り組みについての理解を深めていただくとともに、今後の子育て支援においても御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

失礼いたします。

○事務局

それでは、ここから座ったままで失礼をいたします。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いいたします。

まず、本日配付の資料は、会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、資料4、子ども・子育て支援新制度について、資料5、平成30年度子ども総合センター相談受理状況、資料6、平成30年度はばたき教室月別在籍者数、体験者数、見学者数、資料7、いよっこ教室出席者実績表、資料8、平成30年度病児・病後児保育室利用状況、それからチラシとして、明日もしあわせ通信、「はばたき」だより、「いよっこすまいる」ほけんだより、以上となっております。

次に、事前配付をさせていただいた資料として、資料1、子ども・子育て支援事業計画進捗状況、資料2、地域子ども・子育て支援事業の利用状況、資料3、伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査報告書、以上となっております。

配付漏れ等はないでしょうか。配付済みの資料を本日お持ちでない方は、少し余分がありますので、お知らせをいただいたらと思います。

では、ここで議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いいたします。

○上本昌幸会長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番目ですが、子ども・子育て支援新制度施行後の状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

子育て支援課の太森と申します。よろしく申し上げます。

子ども・子育て支援新制度施行後の状況について、御説明をさせていただきます。

○事務局

本日配付させていただいた資料の資料4を御準備ください。

この資料は、平成27年度から実施している子ども・子育て支援新制度施行後の取り組みの経過を示したものとなっています。本年度の本市の取り組みとしまして、資料の裏をごらんください。

下のほうの平成30年度のところですが、平成30年5月1日には児童クラブそらうみを開設、同24日に第9回伊予市子ども・子育て会議を開催、9月28日にはまんぼう小規模保育園を開設、12月12日、第10回伊予市子ども・子育て会議を開催、12月21日から平成31年1月16日までニーズ調査の実施、そして本日平成31年3月18日、第11回伊予市子ども・子育て会議開催となっております。

以上で取り組みの経過説明を終わります。

○事務局

失礼します。

私のほうから資料1、幼児教育・保育の利用状況と確保の内容について御説明いたします。

資料1、お手元にお願いします。

最初に、①1号認定の利用状況ですけれども、1月末現在での数字です。平成30年度は伊予市内施設の利用が若干減少となっております。確保の内容、これは定員のことですけれども、変わりございません。

②2号認定の利用状況ですけれども、伊予市内の施設の利用が若干減少しております。市外施設の利用が増加しておりますが、これは転入した方が多く、今年度内は現施設を利用したい方が多くあった数字です。確保の内容は変わりございません。

裏面、③3号認定の利用状況です。2号認定同様に伊予市内施設の利用が若干減少しております。転入増により、同じく市外施設の利用が増加しております。確保の内容は、平成30年10月に定員12名のまんぼう小規模保育園が開設されましたので、地域型保育事業が12名増え24名、合計115名となっております。その下に施設の廃止や開始の状況を記載しております。平成30年度については、先ほど申し上げました10月にまんぼう小規模保育園の開設、今年度末には公立保育所のみどり保育所が廃止という予定となっております。

④の待機児童についてですけれども、平成30年度は4月、10月ともにゼロ人となっております。

以上です。

○事務局

続きまして、事前に送付をさせていただいた資料2を御準備ください。

この資料は、平成27年3月策定しました伊予市子ども・子育て支援事業計画における必須記載事項の地域子ども・子育て支援事業の13事業について、現時点での実施状況及び今後の展開方針等を示した資料です。

まず、1ページの利用者支援事業ですが、この事業は、子供やその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、平成29年度から保健センター内において伊予市母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、母子保健コーディネーターが多様なニーズへの総合的相談支援を行っています。健診、保健指導等の母子保健サービスと一体的に行い、さらに子育て支援サービスと連携して実施をしています。

次に、2ページをお願いします。

地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターにおける事業ですが、この事業は、乳幼児及びその保護者が、相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。本市では以前から実施している事業であり、実績としましては、平成31年1月末時点で今年度の実績としまして5,460人、平成31年4月からは、児童センターみんくるの指定管理者である株式会社縁遊が運営を行います。

次に、3ページをお願いします。

妊婦健康診査事業ですが、この事業は、妊婦の健康の保持及び増進を図るために妊婦に対する健康診査として、1、健康状態の把握、2、検査、計測、3、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本年度の実績としまして、平成30年12月末時点で143人です。この事業に関しては、安全・安心な出産のために重要な事業であることから、これからも引き続き公費負担による事業の継続に努めたいと考えております。

次に、4ページをお願いします。

乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談や必要な情報提供を行う事業です。実績としましては、平成30年度は平成31年1月末時点で187人です。以前から実施の事業ですが、虐待の未然防止や早期発見にもつながる重要な事業ですので、今後も引き続き体制の維持に努めてまいります。

○事務局

次に、5ページの養育支援訪問事業ですが、この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。平成28年度までは未実施という取り扱いにしていますが、実際には保健センターと子育て支援課の家庭児童相談室が連携をし、養育支援に当たっていました。平成29年度から保健センター内において、子育て支援ヘルパー派遣事業という名称で実施しています。平成30年度の実績は、平成31年1月末時点でゼロです。

次に、6ページをお願いします。

子育て短期支援事業ですが、この事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等に入所させ、必要な保護を行う事業です。現在、伊予市では未実施の事業であり、前回のニーズ調査において利用意向がなかったことから、実施の予定をしていますが、今後の展開方針としましては、実施に対応できる施設がある場合には、実施を検討したいと考えております。

次に、7ページのファミリー・サポート・センター事業ですが、この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、援助を受けたい人、依頼会員と、援助を行いたい人、提供会員等の連絡調整を行うとともに、提供会員に必要な講習やその他必要な援助を行います。実績としましては、平成30年度は平成31年1月末時点で686人です。平成31年4月からは児童センターみんくるの指定管理者である株式会社縁遊が運営を行います。

次に、8ページの一時預かり事業をお願いします。

この事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を認定こども園、幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業です。平成30年度は、市内では公立のぐんちゅう保育所、からたち幼稚園、伊予幼稚園、北山崎幼稚園、私立の伊予くじら認定こども園、みかんこども園、市外では松前町の青葉幼稚園、エンゼル幼稚園、松山市の東松山こども園、のぞみ幼稚園で実施をしています。実績としましては、平成30年度は、在園児対象型が平成30年9月末時点で5,300回、在園児非対象型が平成30年12月末時点で1,329回です。今後も必要に応じて、幼稚園等での実施拡大を検討したいと考えております。

○事務局

次に、9ページの延長保育事業ですが、この事業は、保育認定を受けた子供について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。現在、ぐんちゅう保育所、とりのき保育所、うへの保育所、さくら幼稚園、伊予くじら認定こども園、みかんこども園において実施をしています。実績としましては、平成30年度は、平成31年1月末時点で183人です。これまでよりも保護者のニーズに対応できていると思われませんが、今後も延長保育の必要性のある地域や施設、保育士の確保ができるのであれば事業の拡大を検討していく必要があると考えております。

次に、10ページをお願いします。

病児・病後児保育事業ですが、この事業は、病児を病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。実績としましては、平成30年度は、平成31年1月末時点で658人です。

済みません、ちょっと資料の訂正をさせていただくんですが、今御説明をしている病児・病後児保育事業の中ほどの平成30年度の実績のところですが、平成30年度の下の部分、括弧書きで「平成30」1月末時点と書いてあるんですが、これは「平成31」の間違いですので、訂正をお願いいたします。

平成28年3月までは、この病児・病後児保育事業は松前町に業務委託をしておりましたが、平成28年4月からは伊予市病児・病後児保育室いよっこすまいるを開設し、利用者は増加をしています。今後も協力医療機関である宇山小児科さんと連携を行い、専属の看護師、保育士を配置し実施いたします。また、平成28年度11月からは松山圏域連携事業により広域利用も行っております。

次に、11ページの放課後児童健全育成事業については川本のほうから御説明いたします。

○事務局

この事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図っていく事業です。平成30年度は16カ所で実施し、小学6年生まで受け入れています。実績としましては、平成31年1月末時点で、低学年379人、高学年は59人です。平成27年9月から旧伊予市内の児童クラブについては、各運営委員会への業務委託から民間事業者への

○事務局

委託に切りかえたことで、業務の効率化と統一化を図ることができました。また、利用児童の対象を小学6年生までに拡大いたしました。今後も支援員への研修を充実させるなど、放課後児童クラブの質の確保に努めてまいります。

次に、13ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、この事業は保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育、保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。現在、県内でこの事業を実施している自治体はほとんどなく、今後周辺自治体の状況に応じて検討をしたいと考えております。

次に、14ページの多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ですが、この事業は、多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子供を受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。この事業は、事業実施はありませんが、今後事業の要件を満たす認定こども園が開設された場合には、導入についての検討を行います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

非常にたくさん内容がありました。これは、子ども・子育ての関係になっておりますので、どんどん御自由な御意見を出していただいて、内容を深めていただけたらと思っております。

それでは、この件につきまして何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○松本綾美委員

失礼いたします。天使幼稚園の松本です。

私どもは私立の幼稚園でありまして、この地域子ども・子育て支援事業からの事業では展開はしておりませんが、愛媛県の県の補助金をいただきながら子育て支援にも取り組んでいます。こちらと同様に預かり保育事業といい、幼稚園に在園する子供たちが朝7時から夜19時まで、保育終了後も保育前もお預かりしておりまして、あともう一点は、児童クラブは独自でそれも県の子育て支援事業として幾つかの利用をする中で、

○松本綾美委員

預かり保育事業と児童クラブ、定員は20名としておりますが、行っております。この利用状況は、市の状況だと思いますので、園児、私立幼稚園も県の補助をもらって、それを実施しているというニーズに応えている。ちょうど預かり保育事業は1号といわれている仕事をしてない家庭のお子さん、あと共働きだけれども園児が園に在籍している保育中だけ働いている方も在籍しておられて、預かりのほうは延べ6,000人の子供たちが利用しています。

早朝保育に関しては、毎朝、今7名ぐらいの子供たちが7時半から8時の間に登園してきまして、松山市のほうにお仕事に行かれています保護者のお子さんを早朝にお預かりしております、今後のニーズにこれにつけ加えて私立の幼稚園でも行っていることを知って読んでいただくと、これからの話し合いにもそのニーズに合わせて何か検討する課題があると思いますので、そのところもあわせて報告させていただきます。

○上本昌幸会長

8ページに出ている下から3行目の平成27年度より私立幼稚園型の一時預かり事業を開始という、このことですかね。

○松本綾美委員

これは、市からいただいている事業なので、独自で愛媛県のほうから補助をいただいてしているので、この調査の人数には入っていないケースです、今申し上げたのは。

○上本昌幸会長

はい、わかりました。何か御質問、御意見。何か追加、はい、どうぞ。

○事務局

ただいまの預かり保育、一時預かり事業につきましては、現在、市が委託をして行っているものにつきまして、市のほうから御報告をさせていただいた形なんです、天使幼稚園さんにつきましては、来年度から市のほうから委託をさせていただいて、一時預かり事業のほうも運営していただくという予定になっておりますので、先ほど松本園長先生のほうからお話しいただいた一時預かり事業の延べ6,000人の利用につきましては、来年度からこちらの報告にも上がってきます。今後ともよろしく願いいたします。

○上本昌幸会長

一時預かりとか、延長保育とか、こういったことは非常に人数が増えて  
いるようですが、何かそれに関して御質問等ございませんか。

私のほうからちょっとお聞きしたいんですが、4ページにあります乳児  
家庭全戸訪問事業、これは前にも聞いたことがあるんですけど、これは  
大変御苦労だと思いますが、やってみての御感想など、どんなですか。

○事務局

失礼いたします。

この乳児家庭全戸訪問事業は、現在やっている状況というのが、子育て  
支援課のほうで雇い上げの保健師が1名いますので、その方に行ってい  
ただく分と、あと保健センターの保健師がそれぞれの地区担当を持てます  
ので、そちらでまた自分の地区の担当している御家庭を訪問するという  
ことで、両方で実施をしてるんですけども、生後4カ月までに実施をする  
ということで、必ず家庭の中まで入って、お母さんと赤ちゃんの状態を実  
際に見てくるというか、状況の確認をしてくるということで、現在、結構  
虐待のニュースとか多いと思うんですけど、もう早い段階から家庭の状況  
を確認して、虐待を未然に防ぐというようなことで、非常に有効な事業か  
なというふうに思っています。

それとあと、家庭の中にまで入ってということで、家の経済的な状況で  
あるとか、外では話せないような話も家庭の中だとお母さんが話してく  
れたりってということで、割と詳しい状況が把握できるというようなことで、  
支援が必要な家庭については、その訪問の状況を事務所に持ち帰って、必  
要な関係機関にも情報を提供して、今後の支援につなげるということで、  
今後もこの事業というのは有効に活用して、虐待防止に努めてまいりたい  
というふうに考えております。

以上です。

○上本昌幸会長

こういった全戸訪問にかかわっておられる担当の方、大変だろうと思  
いますが、大津でしたか、ちょっと以前にお話し聞いたときに、こういった  
ところへ子供用の本と一緒に配布してるような、配布というか、貸し出し  
しているとか、そんな話もちらっと聞いたことがありまして、訪ねてい  
って、そういった本の貸し出しとか、何かこう工夫があるとまた違ってくる  
かもしれませんが、非常に大事な、全戸ですから一人も残さず全ての方  
に行き渡るように支援しているという、非常に大事な活動であろうと思  
います。



○事務局

失礼します。

放課後児童クラブ、16カ所、御説明させていただきましたとおりあるんですけれども、年間の事故の件数については、軽微なものについては報告が上がってきてないので、こちらのほうに報告が上がってきてる件数は、ちょっと今把握はしてないんですけれども、数件あります。その中で言われてるのは、児童クラブと子供同士のけがのことを言われてるんじゃないかなと思うんですけれども、基本は伊予市の場合は委託で任せておりますので、委託事業者が保護者間との調整だったりとかをして解決に努めているところです。

学校の責任の所在のところなんですけれども、今までも新入生の学用品販売のときに児童クラブの入会について御説明させていただいたところなんですけど、本年度からもう少し詳しく責任の所在のところについては御説明させていただいております。基本は、児童クラブの運営のところには責任があるというような形になりますので、業務委託をしているところは業務委託事業者、運営委員会でやっているとところには運営委員会が責任の所在のところになります。

以上です。

○西田孝博委員

ありがとうございます。

ちょっと説明にちらっとありましたけど、やっぱりそこに入所するときっていうんですか、ここに受けるときの説明のところでもう十分に保護者の方は理解されてないという、説明はされとるみたいなんですけど、そういうところもあるんで、今、またという説明を徹底したいということでお話しありましたので、そういうところをまたよろしく願いいたします。

○上本昌幸会長

ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、御意見も出尽くしたようでございますので、次に移りたいと思います。

次に、(2)第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の結果について、事務局の説明をお願いします。

○事務局

いよぎん地域経済研究センターの黒田明良と申します。よろしくお願ひ  
します。

それでは、アンケート調査結果につきまして、私のほうから御説明させ  
ていただきたいと思ひます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

皆様のお手元のほうに事前にお配りさせていただきましたニーズ調査結  
果の報告書があると思ひますので、それをお開きいただきたいと思ひます。

それからまた、本日直前で恐縮なんですけど、こういったようなコピーを  
しまして、左肩をとめておりますが、これはデータを少し見やすいように  
右側のところにグラフをしております。一応質問項目に沿いましたデータ  
を今並べておりまして、このかなりの設問数が多いのでちょっとぎりぎり  
になってしまったんですけども、こういったものを御用意させてもらっ  
ております。

前回の調査のときにも一応このニーズ調査につきましては、アンケート  
調査結果ということで、こういうふうな冊子にまとめさせていただいたん  
ですけども、今回につきましても今皆様方のお手元にありますものと、  
それから後ろのほうに質問票をつけます、まとめてみたいと思っております。  
これがその原稿の仕方ちゅうもんなんですけども、かなりの分量  
になりますので、なかなか見るのは大変だと思ひますので、皆様方は冒頭  
のところの事前にお配りしてもらいました解説のついてるところをごら  
んいただけたらと思っております。

それでは、中身につきまして御説明させていただきます。

表紙を1枚めくっていただきますと、目次を入れておりますけれども、  
一応報告書につきましては全体を2部構成で考えておりまして、1つ目、  
第1部を解説編といたしまして、未就学児のニーズ調査の結果を解説して  
るものと、それから第2章といたしまして小学生のニーズ調査を解説して  
いるものというふうに考えておりまして、皆様方のお手元には、この第1  
部のところがあるというふうにお考えいただいて、本日お配りしました、  
先ほど申しましたデータ集が第2部になるというふうにお考えいただけた  
らと思ひます。

それでは、その次のページでございますが、第1部の解説編、1ページの  
ところでございます。これは、第1章が未就学児のニーズ調査ということ  
でございます。

○事務局

調査の概要ですけれども、先ほど太森さんのほうから御説明ございましたけれども、平成30年12月から31年1月につきましてアンケートをさせていただきました。未就学児がいる全世帯ということで、児童数1,753名の御家庭の方にお配りをいたしまして、市の努力も多分あったんだと思いますし、また関心も高いんだろうと思いますが、回収数が1,004件と。これ全て郵送でお送りして、郵送でお返しいただくという方式をとっておりますので、特に手渡しとか、督促を行ったわけではないんですけれども、回収率が今回57.3%ということで、前回43.4%でございましたので、14ポイント以上上がっておりますので、皆様方の御関心が非常に高いんじゃないかな、あるいは制度についてもかなり浸透している、認知が進んでるんじゃないかなというふうに感じております。

回答者の属性ですけれども、御回答いただきました方々を居住地別、それから子供の年齢、子供の人数の3つに分けて、それぞれあらわしております。居住地校区につきましては、一応選択肢9ブロックで南山崎から下灘までに分けておりますので、このような配置になっております。一応ボリュームといたしましては、郡中、それから伊予あたりが人数が多いので、全体の単純集計をしますと、こういう回答数が多いところの意見が反映されやすいということは、残念ながらこれはアンケートの実態でございますので、そういうところは御理解いただけたらと思います。

それから、真ん中の子供の年齢でございますが、これにつきましては、質問につきましては子供さんの生年月日をとっておりますので、それを下のところに書いておりますけれども、一応年度区分で4月から3月ということで年齢を分けさせていただきました。ということで、ゼロ歳というのが平成30年4月生まれ、生まれが4月以降で、調査をしました11月ないしは12月ぐらいまでの生まれた方について、以降1歳からは、1歳は平成29年4月から30年3月ということで、年度区分にしておりますので、そういうふうにしたほうが多分入園それから入所するときあたりに扱いやすいだろうと思っております。ということで、結果的にはゼロ歳児が全体構成の中で6.5%になっておりますが、これは要するに年度の途中だからということでございます。

それから、子供の人数ですけれども、一応これは数量回答ということで自由に書いてもらったんですけれども、このような分布になっておりまして、平均いたしますと子供さんが2.14人となっております。今回、御回答いただきました方たちは2.14人であるということでございます。

それから、この解説の一番下のところに書いておりますけれども、一応こういうアンケートをします場合、一つの書き方の表記の仕方といたしまして、回答数をNというふうにあらわしております。また、構成割合をそれぞれ全体の回答数分の該当するのは何%というふうにしておるんですけれども、端数調整の関係で足すと100になってない場合もありますので、そのあたりのことはアンケートの一つの表記の仕方ということで御了承いただけたらと思います。

それから、2ページ、早速ですけれども、内容に入らせていただきたいと思えます。

ごめんなさい、もう一つ説明いたしますと、この未就学のニーズ調査につきましては前回は調査を行っておりますので、前回と今回をできるだけ比較して、この計画、事業がスタートして以降、どのように変わったのか、実質的には4年間だと思えますけれども、というあたりが少しわかるような形で解説をさせてもらっております。ですので、そのあたりを意識して見ていただけたらというふうに思っております。

また、項目数がかなりたくさんありますので、一応主要な項目についてというようなことでピックアップをして掲載しておりますので、これに漏れてるところにつきましては、後ろのほうのデータを眺めていただくとかして見ていただけたらと思えます。

事前に配付しておりますので、見ていただいたと思うんですけれども、おさらいする意味で私のほうから簡単に説明させていただきたいと思えます。

2ページのところ、子育ての相談相手の有無、これは問い8ということなんですけれども、このオレンジ色のほうが30年度、「いる」あるいは「相談するところがある」という方が97.9%、98%近くとなっております。その先といたしましては、下のところの棒グラフですけれども、祖父母等の親族、それから友人や知人、それから認定こども園、幼稚園、保育所などというような回答が来ております。

○事務局

前回と比べますと、認定こども園、幼稚園、保育所などというところが増えておるんですけれども、これは前回ですけれども、認定こども園等が制度になかったということもございますので、このあたりの保育所それから幼稚園の職員の方という、このあたりのところが合わさってこういう数字になっているんだろうというふうに思っております。全体が、98%ぐらいの方々が相談するところがある、ないと、あるいは相談する相手がいるというふうに御回答されてますので、私のほうはこういう数字を見ると、ああ、かなりの方が、もうほとんどの方が大丈夫かなとは思ってはしまってますが、ただこの「いない」という方が1.9%、今回1.9%と表示されております。ということで1,000人、今回回答いただきました1,000人の1.9%となりますと、実数にしますと20人になります。ということで、母数が全戸が1,753名の方々、児童数がありますので、家庭数はそれ以上ないと思いますけれども、いずれにいたしましても20人近い親御さんが「いない」というふうに答えておられますので、このあたりも見過ごすことはできないなと今思っておりますので、関係者の皆様方はこのあたりをひとつ意識をしていただけたらと思っております。

次、3ページですけれども、赤ちゃんの世話の経験や育児の知識を得る機会の有無ということで、自分に子供ができる前に赤ちゃんの世話をしたり、あるいは育児の知識を得るような機会がありましたかということをお願いしたんですけれども、今回経験があったという方は45%、それから知識を得る機会があったと答えた方が67.8%とございました。これは、前回聞いておりませんでしたので、ちょっと比較ができないんですけれども、赤ちゃんの世話の経験があった、それから知識を得る機会があったという方がありますが、この2つを実はクロスをしますと、この下のグラフでございしますが、赤ちゃんの世話をした経験がなくて、なおかつ育児に関する知識を得る機会もなかったという方が回答数272人と、27.8%となってしまいますので、世話をする経験がなかった、知識を得る機会もなかったという方が4分の1いらっしゃるということでございますので、このあたり赤ちゃんの経験数っていう、何もわからずにといいですか、経験することなく子供さんができると、何らかのその後にでも経験を積むことはあるんだと思うんですけれども、こういうあたりもこのような状況であると、実態があるという認識が要るのかなというふうに思っております。

次に、4ページでございますが、母親の就労状況、お母さんが働いてるかどうかです。お父さんにつきましては、もうほとんどの方が働いてらっしゃるんですけども、お母さんの就労状況です。右側が今回の調査で、一番上がフルタイムで就労、今介護中、休業中ではないという方ですね。それから、2番目がフルタイムで就労し、産休、育休、介護休業中であるという方、それから3番目がパート、アルバイト等で就労、産休、育休、介護休業中でない、要するに今も働いてらっしゃるという方で、もう一つが、パート、アルバイト等で就労、産休、育休、介護休業中であるという方、それぞれの上4つにつきましては、働いていらっしゃるということでございまして、下2つが働いてないということなんですけれども、見ていただきましたとおり、今回就労中の方、この4つを合わせますと65.1%、前は49.2%ということでございまして、16ポイントぐらい上がっているということでございまして、母親の就労状況というのは非常に進み始めているということかなというふうに思います。

また、その下のところを見ていただきますと、お子さんの年齢とクロスして見ますと、これにつきましてはゼロ歳のところでは働いてらっしゃる方が5割程度なんですけれども、1歳、2歳、3歳となりますと、働いてる方の割合が非常に高くなっていてございまして、これ前回と比較しますとよくわかるんですけども、こういうところも1歳から1、2、3歳あたりのところは就業率が伸びているという状況かなというふうに思います。

それから、5ページでございますが、では今現在働いていない母親の就労意向でございますが、5ページのところで、上でございますが、子育て、家事に専念したいという方が19.1%、これは引き続いて働く気はないということなんですけれども、1年より先に就労したいという方が48.3%、すぐにもあるいは1年以内に就労したいという方が26.3%というふうに御回答いただきました。これを前回と比べていただきますと、明らかに上がっているんですけども、前は実は不明という、一番下のところが多かったんですが、今回この不明が6.4しかないという、非常にお母様方がこれからどうしたいかというのがはっきり答えられているところが、これはもうこのアンケートの今回、前回との比較がかなり明確に出まして、前は要するに制度はどうなるのかなということだったと思うんですけども、

今回はもう制度はこうなんだと、働いて必要であれば預けることができるんだということがわかったと思うんですけども、その結果だと思いますが、1年より先に就労したい、あるいはすぐにでも働きたいという方の割合が増えております。

参考に、下のところで就労しておるんですけども、これは参考ということで、実態としてはもう態度をはっきりさせられたという、これが実態だと思っております。

6ページでございます。

定期的な教育・保育事業の利用状況でございます。定期的なというのは、日常、要するにいつも使っているということでございますが、保育所それから幼稚園をどのくらい利用されてるかということでございます。前回と比べていただくと、もう明瞭だと思いますけれども、右側オレンジのほうで、今回で、ゼロ歳のところは利用されてる方は4.6%ということで、前回とほとんど変わっておりませんが、1歳、2歳、3歳、こういうところで大きく利用割合が上がっております。4歳、5歳、6歳、これは幼稚園に通われるところだと思っておりますが、これはもうほとんどといいますか、95%以上の方々が使われておりますので、1歳、2歳、3歳、この保育所だっただと思います、もしくは認定こども園だと思っておりますけれども、ここの利用が非常に増えてるということで、先ほどのお母さんの就労状況が上がったというところともリンクしてるんじゃないかなと思っております。

7ページは、主に利用されている教育、保育の利用者なんですけれども、これにつきましては、上が今回の調査でございまして、前回より割合が高くなったところをオレンジの濃い色にしておりますけれども、見ていただきますとわかるように、認定こども園、それから幼稚園の預かり保育、それから小規模保育事業のところが増えております。済いません、幼稚園のところも少し増えておりますけれども、認定こども園につきましては前回ございませんでしたので当然増えておるんですけども、グラフの下のところが前回ですけども、認定こども園を中心にいたしまして準利用が増えてるということかなと思っております。

次に、8ページでございます。

○事務局

今現在、子供さんが小さいために定期的な教育・保育事業の利用をしていないという方に対して、幾つになったら利用しようと考えていますかということでお聞きしますと、約半数の方が3歳ぐらいというふうに回答されています。これにつきまして前回と比較いたしますと、1歳とそれから2歳という回答が高まっております、低年齢からの利用する意向が増えているというふうに思われます。ちょっとこれグラフが上下分かれておりますけれども、下のところで1歳のところが28.1%になっております、前回より大きく増えております、3歳からということもありますけれども、まだまだ1歳あたりからの利用ということを考える方々がこれからも少しニーズというのは高まってくるのかなというふうに思っております。

それから、9ページでございますが、土曜日や日曜日、祝日の定期的教育・保育事業の利用意向ということで、これにつきましても前回と比較しておりますけれども、上が土曜日ですけれども、今回は30年度は土曜日につきましてはほぼ毎週利用したいという方が22%、月に1から2回利用したいという方が29.9ということで30%、利用する必要はないという方が46.5%となっております。前回はこの2つ、利用したいという意向が合わせまして40.9%でございましたので、ここにつきましても11ポイントほど上がっております、利用意向は高まっていると思います。

下のほうは、日曜日、祝日でございますが、これにつきましては、ほぼ毎週利用したいという方が2.1%、それから月に一、二回利用したいという方が17.6ということがございまして、合わせまして19.7で、これにつきましては前回と比べても余り変わっておりませんでして、日曜、祝日につきましては親子で過ごされるということが中心で、利用はそれほど意向が高いわけではないということでございます。

次に、10ページですけれども、この10ページ、11ページ、12ページにつきましては、先ほど事業の実施状況につきまして御説明がございましたが、それぞれの事業につきまして、まず10ページのほうで知っているかどうか、その事業について知っているかどうか、それから11ページでは実際利用しているかどうか、それから12ページではこれから先、利用したいかどうかという、知っているかどうか、利用しているかどうか、それから今後利用したいかどうか、この3つを聞いておりますので、一連のものとお考えください。

○事務局

まず、10ページのところで、知っているかどうかなんですけれども、この右側が今回の調査結果、それから左側が前回でございます。前は調査の事業数が16でございましたが、今回は21事業について聞いております。

見ていただきましたとおり、3番目の保健センターの情報・健診・相談事業でありますとか、6番目の母親学級、両親学級、それから7番目の乳児全戸訪問、それから11番目の地域子育て支援拠点、それから13、14、15番あたり、それから17番あたり、児童館、児童センター、それから20番目の放課後児童健全育成事業というあたりが知っているという割合が7倍以上になっておりまして非常に高いんですけれども、一方で1番目の利用者支援事業でありますとか、あるいは9番目の養育支援訪問事業、あるいは16番目の子育て短期支援事業等につきましては10%程度ということで、先ほどもニーズ等がないというか、少ないというような報告もあったと思いますけれども、このようなことで認知状況につきましては非常に大きな差が出ております。

それから、11ページ、実際の利用状況でございますが、こちらにつきましては2番が今回の結果でございますが、3番目の保健センターの情報・健診・相談事業、それから7番目の乳児家庭全戸訪問、それから17番目の児童館、児童センター、このあたりが非常に高い利用状況となっております。

それから、12ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど申しましたように、12ページはこれから先の利用状況、利用意向でございます。

これにつきましては、先ほどの11ページの利用状況と比べましても、全項目で全事業でもって利用意向が高いという回答になっておりまして、皆様方これから先使うことがあればということだろうと思うんですけれども、ただし今現在子供さんがいらっしゃるお母さんに聞いておりますので、これから先もうお一人、もうお二人つくろうという方かどうかは多分そんなに多くないのかもしれませんが、4番目の特定不妊治療費助成事業でありますとか、利用意向といたしましては、これから先、子供さんが大きくなった場合に使いたいといったようなものにつきまして、今やっぱり利用意向が高いような結果が出ているのかなというふうに見受けられました。

○事務局

それから、済いません、ちょっと時間が長くなって恐縮なんです、13ページでございますが、病児・病後児保育の利用につきましてですが、まず子供さんを病気やけがで休ませることがあったかどうかということを知っているんですけども、右側が今年、今回は30年度ですけれども、あったという方が78.8%、それから左側が前回なんですけれども71.2%となっておりまして、今回は8割近い方が病気やけがで施設、保育園に行けなかったとか幼稚園にいけなかったということです。では、その場合にどういう対応をしましたかということなんですけれども、父親が休んだ18.7%、母親が休んだ68.4%、親族や知人に見てもらった37.2%、両親のうち就労していないほうが見た20.1、病児・病後児の保育を利用した15.3%であります。依然として母親が休んだという割合が一番高いんですけども、これを見ていただきますとおり、病児・病後児の保育を利用したという割合が今回増えておりまして、このあたりは制度が少しよい状況に進んでいるのかなというふうに見受けさせていただきました。

では続いて、14ページでございますが、母親の育児休業の取得状況についてですけれども、これにつきまして今回30年度は働いてなかったということで、取得したが38.2%、取得していないが12.5あります。前回と比べますと、取得していないという割合が減っておりまして、取得したという割合が非常に大きく伸びているわけなんですけれども、育児休業制度、働く母親が非常に割合が高まったということと、それから育児休業制度を利用しているという割合も今回高まっているというようなことが見てとれるかなというふうに思っております。

下の育児休業を取得していない理由といたしましては、子育てや家事に専念するために退職したという割合はやっぱり31.4%ありまして、職場に育児休業の制度がなかったというのも15.9%以下あります。あるいは、職場にとりにくい雰囲気があったりとかがありまして、これは職場の問題でもございますけれども、まだまだこういうところの対応に改善の余地があるのかなというふうに思います。

○事務局

それから、15ページですけれども、今回新たに追加した質問なんですけれども、幼児教育・保育の無償化の影響ということで、今のほうでも検討されておりますけれども、幼児教育が無償化された場合、あるいは保育が無償になった場合どうされますかということなんですけれども、無償化された場合の施設利用の意向で一番多いのは、現在利用している施設、無償化になったとしても今現在利用している施設をそのまま使いますよという方が86.4%ございました。異なる施設を使いたいという方が8.3%いらっしゃいました。では、異なる施設8.3%の方々はどこをというのが、これは右側のグラフでございまして、保育所が50.8%、それから保育園プラス預かり保育が28.8%、幼稚園が16.9%となっております。

下ですけれども、現在、幼児教育・保育、幼稚園や保育所を利用されていない方のうち、無償化になった場合に利用意向はどうかということをお聞きしましたところ、今現在使っていない方が無償化された場合どうかということをお聞いたんですけれども、この場合に75.6%の方が利用したいというふうに御回答されてまして、利用された場合には4分の3の方が使いたいと言っています。じゃあ、どういうところを使いたいのかということはお右側ですけれども、保育所が41.8%、それから幼稚園プラス預かり保育が25.5%、幼稚園が30%となっております。無償化された場合も保育所を利用したいという保育所のニーズというのはまだまだ高まるのかなというふうに見受けられます。

それでは次、16ページでございしますが、これは子育ての環境や支援への満足度ということで、言ってみれば伊予市さんがやっておられます事業に対しましてどれだけの満足度、満足されてるかという意識を前回と同様にお伺いしております。

30年度がオレンジのところでした、見ていただきますと、左側から低いのが5.0で、やや低い18.5、普通42.9、やや高い25.9、高い4.6、不明が3.1となっておりますが、満足度が高い、それからやや高い、合わせますと30.5%となっております。前回のこの2つを足したものの19.6に対しまして10ポイント以上、上がっております。また、満足度が低い、やや低い、これが7ポイントほど下がっておりますので、今回のを前回と比較する限りでは、満足度は上昇したというふうに見ていいのかなと思っております。

○事務局

その下が年齢別ですけれど、年齢別では満足度が高いのは、5歳、6歳のところは少し下がってるんですけども、3歳、4歳のあたりですね、非常に満足度が高いというふうな状況が出ております。

また、17ページ、右側を見ていただきますと、少し若干の問題提起をしたいなと思うんですが、居住校区別に見ますと、残念ながらかなりばらつき、少し差が出ております。満足度が高いというのが、やや高い、それから高いの2つ足した割合が高いのが、北山崎、郡中、伊予、この3つにつきましてはちょっと高いんですけども、旧の中山、旧の双海、この2つは合算したんですけども、旧の中山、旧の双海につきましては、非常に低い満足度という結果になってまして、特に旧の中山につきまして、かなり満足度が低いという回答をされた方が旧の中山地区で20%、それから旧の双海で11.1%ございますので、地域事情はいろいろあるとは思いますが、またこの回答の母数そのものが少ないので、なかなか極端に数字が出てしまうということはあるんですけども、そういう傾向を少し頭に入れていただきたいと思います。

以上が未就学児のニーズ調査結果でございます。

18ページ以降は、小学生のニーズ調査でございます。

こちらにつきましては、小学生につきましては前回調査を行っておりませんので、今回は単独ということで見ただけだったと思っております。回収数につきましては49.4%ということで、約5割の方々が回答していただいております、非常に関心も高いのだと思います。

また、地域別ではこのようなことになっておりまして、真ん中の子供の学年のところを見ていただきますと、1年から6年生まで、これにつきましても生年月日を書いてもらっておりますので、それを1年から6年生まで割り振ったんですけども、ほぼ同じような割合になっておりますので、大きなばらつきもなく各学年ともに回答いただいたようでございます。

子供の人数につきましては、このような分布になっておりますが、こちらにつきましては単純平均いたしますと2.4人となっております。小学生の親御さん、子供さんの数は2.4人、先ほどが2.13人ぐらいでしたので、当然小学生の方々のほうが少し多いということでございます。

濟いませぬ、ちよつと説明不足でございましたが、この小学生のニーズ調査結果につきましては前回しておりませぬので、比較を未就学児の調査結果と少し比較をしております。共通するところ、比較できるところにつきましては、未就学児と比較しております。

19ページのところで、子育ての相談相手の有無ということでございますが、このグリーンのほうなんですけれども、相談相手はいる、あるいは相談できるところがあるというのが95.2%、いないという方、あるいは「ない」という方の場合、4%ございます。これにつきましては、小学生なのでどうなのかなというふうに思うんですけれども、ただ「いない」という答えた方が4%ございますので、これにつきましては未就学に比べても多いので、この4%というのは、この968に対しますと40人ぐらいになってまいりますので、母数その倍だとしますと80人の方々がいらっしゃるということなので、このあたりを意識していただけたらと思います。

この解説には入れてないんですけれども、実は小学生の回答の方で配偶者がいないという御回答をされてる方が9%ほど、このアンケートでございまして、仮にちよつとこれクロスが十分できないんですけれども、その9%を配偶者がいないという方々、正確に申しますと皆さんのお手元にも配っておるとおり出てるんですが、配偶者がいないという割合は9.2%ぐらいいらっしゃいますので、もし仮にこういう方々が、この相談する相手がいなくてかというふうになっていたとすれば、非常にお困りの状況はさらに増すんじゃないかと思っておりますので、少し認識をしていただけたらというふうな気がいたします。

20ページを見ていただきますと、先ほどと同じように赤ちゃんの世話の経験や育児の知識を得る機会があったかどうかということ聞いております。経験があったという方は39.7%、それから機会があったというのは66.2%ございまして、先ほどと同じように赤ちゃんの世話の経験がなくて、なおかつ育児に関する知識を得る機会がなかったという方が、ここでは264人、28.3%となっております。先ほどの未就学のところと同じように4分の1の方が経験がない、触れる機会がなかったという回答をされておられますので、このあたりにつきましても一つの認知を上げるような、あるいは経験を積むのにどうしたらいいんだろうかということを考える上での参考にしていただけたらと思います。

○事務局

21ページ、母親の就労状況、こちらにつきましても父親がほぼ就労しておりますので、お母さんの状況を聞きましたところ、上のグラフを見ていただきますと、就労中が76.3%、これは上の4つを足したものですけれども、非就労、働いていない方が21.2%となっております。未就学のお母さんと比べましても、小学生のお母さん方は4分の3の方々が働いていらっしゃるということでございますので、未就学の方に関しましても10ポイント以上上昇しておりますので、働いている方が4分の3もいらっしゃるんだということです。

また、下のところで学年別を見ていただきますと、少しぶれはございますが、どの学年の方々も70%、80%の方々が働いていらっしゃるということでございます。このあたりから子供さんの放課後をどうするかといったようなニーズというのが一つの大きな増加になるのかなと思います。

それから、22ページですけれども、現在パート、アルバイト等で就労している方のフルタイムへの意向ですね。パート、アルバイトで働いてる方々がこれから先、どういう働き方をしていくかを聞いておるんですけども、これにつきましてはパート、アルバイト等続けるという方々が半数以上ございまして、フルタイム意向というのは、それほどといいますか、未就学児の母親と同じぐらいなので、大きく上昇しているということではないというところが確認されたと思います。

それから、23ページは、今現在働いていないお母さんの就労意向でございますけれども、こちらにつきましても子育て、家事に専念したい、働く予定はないという方が18.9、1年より先に就労したい41.7、すぐにでも就労したい29.6となっております。未就学のお母さん方に比べましても極端には上がっておりませんので、小学生のお母さん方につきましては、その働き方というのはほぼ今のところ大きく変わるというような状況ではないのかなというふうに見ております。

24ページ、ここも24、25、26につきましては、各事業につきましてはの認知の状況、それから今現在の利用状況、これから先の利用意向について聞いております。

○事務局

24ページの認知の状況ですけれども、これは先ほど申しましたように、未就学のところと同じようなことなんですけれども、各事業につきまして大きな差があるということでございます。小学生の母親でございますので、小さなお子さん、あるいは8番目の産後ケア事業とか、こういう事業につきましては、もう特に関心がないというようなところもあろうかと思えますので、そういったところでの自分の子供さんの年齢によりまして関心を持つ事業に差があるのかなということ、ばらつきがあるのかなと思っております。

25ページの利用状況、こちらにつきましても明らかに必要な事業につきまして大きな差があるということでございます。

17番目の児童館、児童センター、84.3%の方々が利用されてるということでございますので、非常に高いニーズがあるというふうに見ております。

20番目の放課後児童健全育成事業が44.0%になっておりますので、このあたりは少しこれから、今現在の利用状況というのが余り高くないのかなということが見受けれます。

26ページでは、これから先どういう事業を利用したいですかということなんですが、17番目の児童館、児童センターが73.2%になっておりますが、20番目の放課後児童健全育成事業あたりがもっと上がるのかなと思いましたが、それほどでもないの、小学生、今現在の子供さん、これから先々のことでございますので、子供さんも大きくなりますので、余り大きなニーズにあらわれているような状況にはなっていないという状況でございます。

27ページ、これは病児・病後児保育の利用ということなんですけれども、これにつきましては病気やけがで学校を休んだことがあるかということなんですけれども、小学生、この右側ですけれども、54.5%があったということでございます。どういうふうに対応したかということですが、母親が休んだ、それから親戚、知人に見てもらった、両親のうち就労してないほうを見た、24.2でございますが、このあたり3つが多いところでございます。

それから、28ページですけれども、放課後の過ごし方、これは小学生の児童さんの低学年とそれから高学年に分けて聞いているところでございます。

上のほうが低学年ですけれども、自宅、それから習い事、放課後児童クラブ、この3つが高い状況となっております。

○事務局

下のほうが高学年ですけれども、自宅、それから習い事が大きくなっておりまして、それ以外のところで放課後児童クラブが16.8ということで、少し下がっている状況でございまして、高学年になるとやっぱりお一人で自宅で、それから習い事に行くという最近の状況といたしますか、最近ではない以前からかもしれませんけれども、そういう状況ですね。回答も出ているのかなというふうに見ております。

29ページ、これ最後でございまして、子育ての環境や支援への満足度ということで、今現在に対する評価を見ております。

左から、低い5.4、やや低い19.8、普通が46.9、やや高い21.1、高い4.6となっております。小学生につきましては、やや高いと高いを合わせますと約26%となっております。未就学児に比べますと、少し低い状況かなと思います。

学年別に見ますと、1年生、2年生のところ、やや高い、高いということが見受けられます。

下の小学校区別に見ますと、こちらにつきましては、未就学のところほどは旧中山、旧双海のところは満足度が低いというほどではないということでございます。

全般的には、同じように旧中山、旧双海のところは満足度が低い、やや低いところが少し大きい状況になっております。

済いません。30分ぐらいの予定でおったんですけども、大分長くなってしまいました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

では、膨大な調査をもとにして、かなりわかりやすく説明していただきました。

何かお聞きしたいこと、また感想など聞かせていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○篠崎美香委員

市民委員の篠崎です。

データに関してお尋ねしたいんですけども、調査対象者の世帯の形態というのがちょっとわかっただけかなと思っていて、3世代以上の同居世帯であるとか、あるいは夫婦のみの世帯であるのか、おじおばを含む傍系家族とか、シングルマザー、シングルファーザーの単身の親の世帯であるとか、そういったデータがもしあれば、ほかの調査結果との関連もわかるかなと思うんですが、2ページの8番に同居の家族という調査報告がありますけれども、この世帯の形態というのはわかってくるんでしょうか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○事務局

解説のところには入れてなかったんですけども、篠崎さんが御指摘のとおりで、質問事項につきましては同居されてる方を考慮しておりますので、見ていただくとどういふふうな同居になってるかというのはわかります。

皆様のお手元の2ページのところの(8)問7、同居家族とございますので、これで1が父親、2番が母親、3番が兄弟となっておりますので、同居してる方を全員挙げてくださいという状況にしておりますので、今のところ右のグラフの一つ、3世代というのがこれで見ると1割台なんですよね。多分、祖父祖母のところを、おじいちゃんだけがいる、おばあちゃんだけがいるというところを見まして、まだクロスしてないので、そこはわからないんですが、多分篠崎さんもこれを見られて思われるかもしれないんですが、意外に3世代同居というのが少ないというふうには私は、これは伊予市さんの要するに家族の一般統計と比較してみないとわからないんですけども、もし傾向を見るとすれば、それを見比べて、今現在の子供さんが特に未就学児の方がいらっしゃる場所も3世代のこの状況が多いのか、少ないのかというのを比較してみたらと思いますが、少なくともこの問7の同居家族で挙げられているところから見ると、3世代は10%から20%弱なのかなと。祖父祖母、お二人そろっておられるところは多分多いでしょうから、足して20%ではなくて、十数%ぐらいなのかなという気がいたしますね。濟いませぬ、正確なデータがなく。

○事務局

それから、先ほど申し上げましたようなシングルマザーだとかにつきましては、御回答者が母親か父親か、これと皆さんお手元の資料の6番目の問い4、回答者というところと、それからその下の、今のが(5)です、一番下の(6)問い5、回答者の配偶関係、配偶者がいる、いないですね。先ほど申しましたが、今回未就学のところでは配偶者がいないとお答えの方が5.3%となっておりますので、この5番目の回答者のところと6番目の回答者の配偶状況をクロスすると、回答者が母親で配偶者がいないという方が何割か出るイコール、シングルマザーというふうになるかと思えます。

○上本昌幸会長

よろしいでしょうか。

○篠崎美香委員

はい。ありがとうございました。

○上本昌幸会長

ほか、ございますか。

だんだんと子育てをする世代の方が働きに出る機会が次第に多くなってきているということがわかると思います。4ページ、5ページあたりに出ています状況や、またこれから働きに出ようかという意欲のある方とか、そういった方も増えており、これからはまだまだ増えていくんじゃないかなと考えてます。

また、全体として非常に満足度といいますか、それが高まりつつあるなというような感じもしてるわけですが、子育てについては非常に地道な活動が行われてきているなというのを感じております。

ほか、いかがでしょうかね。

○事務局

濟いませぬ。補足でございますが、先ほど松本様のほうから一時預かりの御意見いただきましたけれども、かなりこの設問がいろいろありますので、皆さんもデータをなかなか眺めてもどこを見ていいかわかりにくいと思うんですけれども、実は皆さんお手元のところ、4ページ目のところを見ていただきますと、

○事務局

就労している母親の家を出る時刻と、それから就労している母親の帰宅時刻というのがございまして、こういうところを見ていただきますと、例えば(245)問い11の1(1)就労している母親の家を出る時刻のところを見ていただきますと、7時までに知られてる方が17.0%、それから7時過ぎから8時までに知られてる方が52.8という状況になっておりまして、こういう働くというイコールどうしてもフルタイムの働き方だと、朝ある程度もう7時前後には出ないとならないということになりますので、働く方々が増えるというのは早朝の預かりがやっぱり必要になってくるんだろうなと思われまして。

それからまた、その下のところの(246)で、帰宅時刻のほうを見ていただきますと、17時から18時のところがピークとなっております、働き方がフルタイムになるとやっぱりどうしてもこういうあたりが山になってくるので、特に18時過ぎから19時というところが14.4ということになっておりますが、延長ということになるんでしょうか、そういったニーズが、また父親のほうを見てみますと、これは直接的なニーズにならないかもしれませんけれども、夜中に出られるとか、深夜の時間に出られるとかという方も結構いらっしやいまして、働き方の仕事によりましては、かなり朝早いとか、あるいは父親の場合、次の次のページを見ていただきますと、(250)番というところで問い11、就労している父親の帰宅時刻というところがございまして、結構遅い方々が多いということで、なかなか19時とか20時、あるいは20時過ぎという方々がいっぱいいますのと、そうなるとうっかり子育てというのが母親のほうにかなり集中してしまうというふうな状況になるのかなと。父親が子育てに参加するのが日常的にはなかなか難しくなるという状況がこういうところに出ているのかなという気がいたします。

○上本昌幸会長

ほか、いかがでしょうか。

私、家庭教育・子育てのサポートグループという形で7年ぐらいしておりますが、これは教育委員会の関係ですとるんですけども、郡中の公民館単位で家庭教育学級に出向いてまいりまして、そこでお話ししたり、みんなの声を聞いたり、

相談に乗ったりしてくるわけですけど、そういう中で、子供の子育てとか家庭教育とかそういったことについてお話しする機会がなかった。だから、そこで話し合っ、みんなが集まって話し合っ、本当によかったと、そういった保護者の方が非常に多かったですね。そういった子育てとか家庭教育をするについて話し合う機会というか、そういったものが本当に少ないんだなと。以前は、よう公民館活動なんかでも家庭教育学級を割合盛んに行っておったんですけど、それも少しずつ少なくなってきた、人が集まりにくいなと、集まる機会が少ないというか、それよりも人が集まらなくなってきたというか、そういうようなことで学習する機会というのがだんだん少なくなってきたなあと、そんなことを感じております。そういったみんなが集まって子育てについて話し合うけん、同じ悩みを持っている同世代の者たちが集まって話し合うというのは非常に大事なんだなとそのとき思いましたですね。そういった活動もそれこそ、これからもどんどん増やして行ってほしいなと。

もはや子育て、それから家庭教育も忘れられとる方についても非常に重要じゃないかなと私は思っております。こういった行政でこれから事業やこれからの活動、こういった貴重なデータをもとにした結果が出ておりますので、そういったものをもとにして、どう進めていったらいいかというのを私もこれから非常に大事にしたいと思います。そういったことを私も感じております。

○上本昌幸会長

ほか、いかがでしょうか、ございましたら。

はい、お願いします。

○大上紋子委員

失礼いたします。聖カタリナ大学短期大学部の大上と申します。

私の視点からは、今いろいろと詳しく御説明いただいて、お母さん方が子供さんを産んだ後、低年齢からもう仕事に出ていきたいというニーズが高いということがよくわかりまして、私は保育学科で勤めておりまして、今年度などは特にですが、幼稚園の先生、保育士さんの求人がすごくたくさんあります。でも、学生たちは、私ども短期大学なのでもう2年生になったら就活が始まるんですけど、実習が終わるのが大体幼稚園とか保育所とか全部で2年間で5回実習に行くんですけども、

○大上紋子委員

全部終わるのが夏、7月の下旬ぐらいなんです。それが終わったときに自分は幼稚園に行きたいのか、保育所、保育園に行きたいのかっていう自分の適性だったり希望を考えて、そこから就活するんですけども、実習先で本当にお声かけいただいて、実習を通してその園に行きたいっていう気持ちがある学生であれば、割とスムーズにそこに内定いただいている子もいますし、なんですけど多分、伊予市さんの中でも小規模保育園が増えていたりとか、企業内にも増えていたりとかして、保育士さん不足っていうのがあると思うんです。うちに来る学生もほとんど就職する子が97%ぐらいが専門職につきますので、一般のものに行ってしまうと、もう最初に決めた保育所につきたいっていう気持ちを持ってみんなついていくんですけど、実習が終わった後、だんだんこう決まっていって、本当にもう100%みんなが職につくんです。もうあと数名残ったぐらいのあたりで、いけませんかって、かなりのオファーがあるんですけど、本当に申しわけないんですが、もうほとんど決まってるんですけどっていう感じになるんですね。保育所につく希望、気持ちはすごくあるんですけど、最近うちに入ってくるっていう、その段階で保護者の方が、娘は保育を希望している、高校のときの3者面談ですね、そこらあたりで高校の先生方だったり保護者の方が、保育所は給料安いからもうやめとうきって言って、そこで何か阻止されると、その担任の先生の御意見とか保護者の御意見って高校生の皆さんに結構影響がありまして、だんだん保育を希望する子が何か少なくなってくるんですね。18歳人口は減っていますし、だからその両方の影響で、やっぱり保育を選ぶ子たちが減ってきていると。現実には減ってきています。カタリナもそうだし、東雲さんもそうだと思います、お話ししてみると。だから、やっぱり保育ってすごく子供とかかわれる、やりがいのある仕事だと思うんですけど、そこだけでは高校生に押しつけていけないと、やっぱり待遇とか環境、職場の環境とか、そういうところも今大事になってきていると思いますので、伊予市さんの中にあるそういう保育施設の待遇っていうか、お金の面にもなったりもしますし、人間関係だったり、職場環境だったりするんですけど、そういうところも保育士は。ここだったら伊予高校だったり、伊予農業だったり、うちの学校にも来ていただいていますけれども、そういう高校生が本当に保育職に憧れていけるような、そこからいっぱい伊予市には立派な保育者が増えていくっていう何か空気ですかね、

○大上紋子委員

伊予市の中に保育を支えていく若い人たちの力を、今現実のある施設を充実させていくことも大事なんですけど、そこに勤める若い人の力っていうのを今からだんだんとつくっていかないと、保育職についていく人が増えていかないんじゃないかなと。施設は増やすけど、人はいないっていう、そういう状況に今なりつつあるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりもちよっと配慮いただいたらいいかなと思います。

以上です。

○上本昌幸会長

非常に大事な今の世代をみますと、幼児の保育にかかわる方の、それにかかわろうとする人の減少傾向が見られるというようなことで、非常に難しい問題であるなと思います。

それでは、時間も大分来ておりますので、その他のことに入りたいと思います。

本日、せっかくの件ですので、伊予市の子ども・子育て事業計画、各事業に関する御意見、御要望がありましたら出していただきたいと思います。

全体を通しまして何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

ないようでしたら、事務局、何かございますか。

○事務局

失礼します。

その他のところで、資料5以降の御説明をさせていただきます。

まず、資料5なんですけれども、平成28年度のところから設置しております子ども総合センターの相談受理状況についてです。

1番の家庭児童相談のところの表をごらんください。

(1)、これは相談内容別の表なんですけれども、実績として合計欄の一番下、702とありますが、2月末現在で702件の延べ相談件数となっております。

(2)については、相談経路別の表となっております。

(3)については、相談方法別の表となっております。

○事務局

2番の婦人相談、配偶者からの暴力相談等についてなのですが、表の合計欄、一番下、下段になりますが、43件が2月末現在での相談件数となっております。

続きまして、資料6、適応指導教室、はばたき教室の実績となっております。2月末現在で中学生13名の登録児童となっております。体験入学については、合計欄のところ2月末現在で中学生9名の体験入室となっております。

児童・生徒の出席延べ人数については、合計欄2月末現在で1,365人、4番の相談延べ人数については、合計欄2月末現在で281人、見学者数の延べ人数については、合計欄134名となっております。

次に、子ども総合センターが実施しておりますひとり親家庭の学習支援事業いよっこ教室の実績になっております。一番下の下段のほうをごらんになっていただけたらと思います。

年間47回実施しております。つい先日、3月13日が本年度の閉校式となっております。登録者数、出席者数、支援員数なんですけれども、登録者数は年平均26.7人、出席者数は14.8人、支援員数は5.2人となっております。また、月に1回子ども食堂としてミカンまる食堂を実施しております。

次に、資料8、平成30年度病児・病後児保育室の利用状況になっております。

まず、左側の項目、合計欄で御説明させていただきます。

開室数については2月末現在で266日、それに伴う1日全く利用者のいなかった日というのは、項目の下から2行目、3行目、利用なし日数の平日、土曜日ということで、合計欄のところ11日と15日となっております。

そして、ちょうど中段ほどにありますお断り人数なんですけれども、合計欄9件となっております。

次に、お断り人数の下、お迎えサービスの件数なのですが、合計欄のところ23件となっております。

次に、子ども総合センター等の施設が発行しております機関紙の御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいて、子ども総合センターの機関紙、明日もしあわせ通信です。全戸回覧をさせていただきます。

- 事務局 次のページ、適応指導教室はばたきの機関紙、「はばたき」だよりです。これについては、各関係施設への配布となっております。
- 1枚めくっていただいて、ほけんだより、病児・病後児保育室「いよっこすまいる」の機関紙となっております。
- 以上でその他の資料の説明を終わらせていただきます。
- 上本昌幸会長 今の中で病児・病後児保育室の利用状況の説明があったんですが、非常に人数が利用されとる方が多くなって来るなと感じます。その中で、お断り人数の説明がありましたが、どんな場合なんですか。
- 事務局 お断り人数なんですけれども、ちょうど1月、2月でお断りが発生しておるんですが、定員超過によるお断りの件数となっております。
- 上本昌幸会長 それについて何かございませんか、御意見。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 ないようでしたら、時間もちょっとせておりますので、以上で終わりたいと思います。
- 本日、各委員さんから出ました御意見、御要望の処理につきましては、会長に御一任くださいますか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 そしたら、そのようにさせていただきます。
- それでは、今後、事務局と調整をしながら対応させていただきます。特に御意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の全ての審議を終了したいと思います。これ、いよぎん地域経済研究センターの方の資料は非常に貴重なものを御苦労さまでした。
- 以上で本会議を終了したいと思います。どうも御苦労さまでした。
- 事務局 失礼いたします。
- 上本会長さん、ありがとうございました。

○事務局

委員の皆様には、大変お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りありがとうございました。また、委員の皆様、冒頭の上本会長の御挨拶にもありましたように、今月末をもって子ども・子育て会議委員として3年間の任期が満了となります。皆様には貴重な御意見、御提言をいただきまして本当にありがとうございました。市としましても、これまで皆様からいただきました御意見、御提言も取り入れながら、新年度の事業に取り組んでまいりたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

では、以上をもちまして第11回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

お世話になりました。

午前11時48分 閉会